

保育所等利用者負担（3歳未満児のみ）

（1）対国基準比率（令和2年4月1日現在）

市基準			国基準※		対国基準比率
児童区分	児童数（人）	金額（円）	児童数（人）	金額（円）	
第1子	400	4,003,160	400	7,630,720	52.46%
第2子	362	2,004,040	362	4,815,370	41.16%
第3子	157	0	157	1,938,540	-
	919	6,007,200	919	14,384,630	41.76%

※市基準の第1子、第2子、第3子を国基準の所得階層区分に当てはめた場合

※令和2年4月は、新型コロナウイルス感染症のまん延により利用者負担の日割り計算をしているため、市基準、国基準とも例年に比べ金額が少額となっている

（2）対国基準比率（令和3年4月1日現在）

市基準			国基準※		対国基準比率
児童区分	児童数（人）	金額（円）	児童数（人）	金額（円）	
第1子	431	10,856,250	431	20,830,600	52.11%
第2子	362	4,972,750	362	12,325,950	40.34%
第3子	148	0	148	4,411,850	-
	941	15,829,000	941	37,568,400	42.13%

※市基準の第1子、第2子、第3子を国基準の所得階層区分に当てはめた場合

<過去5年の3歳未満児の利用者負担の対国基準比率>

(4月時点)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
52.09%	52.47%	52.68%	52.26%	52.68%

※令和元年9月以前は、国基準、市基準のきょうだいの数え方に差異がないため、第1子以外も含む